

令和2年度 第2回 宇部市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和3年2月25日（木）19時45分～20時30分

場所：宇部市保健センター

出席者：【委員】10名

【事務局】8名

【傍聴者】なし

次第

- 1 事務局より、資料1～4を用いて、令和2年度宇部市地域包括支援センター事業実施方針の中間評価・課題及び令和3年度宇部市地域包括支援センター事業実施方針（案）について説明。

【質疑応答】

- (委員) なんでも相談窓口について、子どもの相談の対象年齢はあるのか。一時相談窓口として専門機関につなぐ、との事だが小中学校や教育委員会などとの連携状況はどのようになっているのか。スクールソーシャルワーカーとして虐待や不登校等の相談対応をすることがあるが、今まで地域包括支援センターとは連携したことはない。児相や市の子ども・若者応援課も含めた見守りネットワーク構築のために顔合わせや情報交換の場も必要であると思う。
- (事務局) 子どもの対象年齢について区切りはない。なんでも相談窓口としては、ダブルケアや困りごとのある世帯に寄り添う形になる。子育て包括支援センターや児相などは、子どもについてのネットワークがしっかりできているので、そちらと連携して対応していく。また、子ども・若者応援課で『子育てサポーター』が創設されたのを受け、なんでも相談員は全員講義を受講し、子どもについての知識を身につけた。虐待に関しては、高齢者と障害者の虐待防止センターが地域福祉・指導監査課にある。高齢者虐待で介入したものの、その世帯の中に不登校や引きこもりの方がいるケースはとても多い。子ども関係の部署とは支援の面で連携を進めているところである。
- (委員) 自分が民生委員を務めている地区では他のセンターより1年早く福祉なんでも相談窓口が設立され、高齢者に限らず生活全般について相談対応してもらっている。児童民生委員の立場としては、毎月学校へ赴いて情報交換をしている。不登校や虐待等の問題があれば先生と担当民生委員等が連携して対応にもあたっている。相談窓口については、様々な窓口が多すぎてどこに相談に行ったらいいのか分からない、という声もある。専門分野に特化することも大切だが地域の者にとってはいろんな相談を受けてもらえる福祉なんでも相談窓口はとてもありがたいと感じている。
- (委員) 介護支援専門員協議会としては、実施方針のうち「2. 認知症高齢者支援」と「3. 地域支援体制の強化」が、特に一緒に行っていきたいところである。まだまだ自分

で頑張っておられて、介護保険のサービスまでは必要ないが、多少認知症の症状はあるので、地域での見守りがあればこのままの生活が続けられるのに・・・という高齢者の方と関わることも多い。その際に、地域で見守りをしてもらえるオレンジサポーターなどの紹介について相談した事はあるが、どの地域でもすぐに紹介してもらえるまでは至っていないと感じる。今後、取り組みが進み、高齢者の見守り体制ができるとよいと思う。介護支援専門員協議会としても一緒に取り組んでいきたい。

(委員) 新型コロナウイルスへの対策について、各事業所ごとに対策が講じられていると思うが、センターの圏域単位で対策や取り組みが集約できればよいのではないか。介護予防に関して、厚生労働省の「人生会議」という取り組みがある。高齢者が自分自身の生きがいや尊厳について考えてもらわないといけない。「介護予防に関する正しい知識」の中に「人生とは」「アドバンス・ケア・プランニングとは」といった面も含めて考えていただきたい。

(会長) ありがとうございます。他にないようであれば、議題1の令和3年度宇部市地域包括支援センター事業実施方針について承認される方は、拍手をお願いします。

(一同拍手)

(会長) ありがとうございます。議題1については、賛成多数で承認されました。

2 事務局より、参考資料を用いて、令和3年4月に中部第1包括を受託している社会福祉法人むべの里と、東部第1包括を受託している社会福祉法人光栄会が合併することに関して、受託法人募集の際の応募資格は「募集をする年度の4月1日現在、市内の他の圏域においてセンターの運営を受託していないこと」となっているが、これは応募資格についてのものであり、現在の委託契約が満了する令和3年度末までは現状維持とさせていただく旨と、令和4年度以降の取扱いについては、令和3年度中に開催予定の、包括10か所全ての同時公募を踏まえた、募集要項や仕様書を決定するための運協に諮る予定である旨を報告。

(会長) それでは、他に質問等がなければ、これで令和2年度第2回宇部市地域包括支援センター運営協議会を終了します。